

議員提出議案第 16 号

尖閣諸島(魚釣島、北小島、南小島) 周辺海域に係留ブイ設置を
求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 6 月 17 日

提出者	仲 間 均
賛成者	仲 嶺 忠 師
〃	箕 底 用 一
〃	東内原 とも子
〃	友 寄 永 三
〃	長 山 家 康
〃	後上里 厚 司
〃	石 川 勇 作
〃	伊良部 和 摩
〃	登野城 このみ
〃	高 良 宗 矩

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

日本の領海である尖閣諸島(魚釣島、北小島、南小島)周辺海域に於いて、船舶(主に漁船)の安全、安心を守るための係留ブイを早急に設置することを求めるため。

尖閣諸島(魚釣島、北小島、南小島) 周辺海域に係留ブイ設置を 求める意見書

尖閣諸島は石垣島から約 170 キロ北西に位置する絶海の孤島であり黒潮流れる好漁場であります。尖閣諸島魚釣島、北小島、南小島周辺海域はアカマチなどの高級魚の漁場として知られ、安心、安全な漁場の確保が大きな課題となっております。

同海域での漁労は日帰りではなく、ほとんどが周辺海域で停泊する形態が定着し、夜間の停泊は潮の流れや風向きを考慮し、安全に停泊することが求められるものの実態は厳しいものがあります。

本来なら島影の波の穏やかな風を避ける場所で錨を降ろして停泊することができれば最も安全であります。現状では島に近づくことができません。漁港(船溜まり)の建設が悲願であります。

漁船での停泊は潮の流れも速く、風をまともに受け、高波に揺られながら停泊せざるを得ないのが現状で、一晩で数キロも流されることもあり、周辺海域での漁船の安全、安心のための対策が必要であります。

よって国に於かれましては日本の領海である尖閣諸島(魚釣島、北小島、南小島)周辺海域に於いて、船舶(主に漁船)の安全、安心を守るための係留ブイを早急に設置することを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 6 月 17 日

石 垣 市 議 会

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、海上保安庁長官、
水産庁長官、沖縄県知事